

第168回 市町村職員を対象とするセミナー

令和5年6月30日（金）

分科会2

「中核機関のコーディネート機能強化の実践報告」

坂出市役所かいご課地域包括支援センター

藤澤 周平

社会福祉法人坂出市社会福祉協議会

松原 秀和

Sakaide, Kagawa



住民基本台帳(2023.4.1時点)

人口：50,715人

面積：92.49平方km

豆知識

- ・うどん屋の数がコンビニを圧倒
- ・坂出三金時が有名

金時にんじん

金時いも

金時みかん

香川県坂出市





坂出市役所かいご課 地域包括支援センター
藤澤 周平
Entering the 5th year



坂出市/坂出市社協
2児のおやじ
うどんではなくラーメン仲間
ラーメンよりつけ麺派
熱い男/熱すぎる男
坂出市盛り上げ隊

坂出市社会福祉協議会 福祉推進係
松原 秀和
Entering the 17th year

社会福祉法人坂出市社会福祉協議会

【 法人後見 】

平成19年～（令和5年4月末現在 21件受任 累計 73件受任）

【 市民後見 】

市民後見人養成講座の実施（坂出市 主催、坂出市社協 協力）

平成23年度養成 15名登録

平成28年度養成 11名登録

令和 3年度養成 5名登録（令和5年4月末現在 19名登録）

市民後見人選任（監督人選任+専門職との複数後見）

平成25年1月～（令和5年4月末現在 8件選任 累計 26件選任）

坂出市成年後見センター

【 設置年月日 ・ 設置主体 】

平成25年4月1日 ・ 社会福祉法人坂出市社会福祉協議会

【 センター事業（抜粋） 】

- (1) 広報・啓発
- (2) 相談・利用支援
- (3) 市民後見人候補者の登録・活動支援
- (4) 法人後見・法人後見監督活動
- (5) 日常生活自立支援事業
- (6) 関係機関等との連携

市民後見人の活躍支援

【 坂出市成年後見センター 市民後見人バンク運営基準 】

(平成26年4月1日施行)

- ・ 市民後見人
- ・ 法人後見支援員
- ・ 日常生活自立支援事業生活支援員
- ・ 広報啓発

⇒ 『 寸劇 』 を交えた制度の説明

坂出市社会福祉協議会
坂出市成年後見センターだより

坂出市成年後見センターでは、高齢者や障がいのある方が、その判断能力や生活状況に応じて、地域で安心して暮らしていけるように、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を活用して、さまざまなお手伝いを行っています。

なりきり寸劇団
ほのぼの座

坂出市成年後見センターでは、成年後見制度の広報・啓発活動のひとつとして、**出前講座**を行っています！

認知症などで判断能力が十分でない方が安心して地域で暮らすために、地域に求められることや本人の大切な財産や権利を守るための成年後見制度について、寸劇をまじえてお伝えしています！

また、〇×クイズを使って成年後見制度について、わかりやすく楽しく学んでいただいています！

地域の仲間づくり活動や婦人会の方に依頼をいただき出前講座を行いました♪

出前講座の
お問い合わせ・ご依頼は
坂出市成年後見センター
(坂出市社会福祉協議会内)

坂出市成年後見センター
**成年後見制度に関する
無料相談会**
毎月第2・第4金曜日 13:00~15:00
寿町一丁目3-38 (福祉会館2F)
予約不要！ 秘密厳守！お気軽にご相談ください。

お問い合わせは ➡ ☎ 46-5038 (坂出市社会福祉協議会内)

市民後見人の活躍支援

- ・フォローアップ研修への参加
⇒市民後見人の交流

香川県内

堺市権利擁護サポートセンター

八尾市権利擁護センター

西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター

尼崎市成年後見等支援センター

名古屋市成年後あんしんセンター

高知市成年後見サポートセンター 等

成年後見制度の利用の促進に関する法律

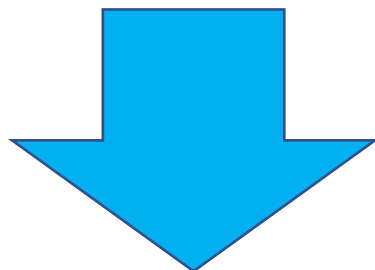
【 坂出市（包括・ふくし課）と勉強会の開催 】

中核機関の役割、設置の目的等についての確認

現状（取り組んでいる事・足りていない事）の確認

委託の方法、委託金についての協議

【 家庭裁判所書記官に出席依頼 → 意見交換 】



令和2年4月1日

坂出市成年後見制度利用促進体制整備事業

【 業務内容 】

坂出市における既存の取組みを活用し、成年後見制度利用促進のための中核機関の整備、および地域連携ネットワークの整備を行い、市と連携し、次に掲げる業務を実施する。

- ア) 成年後見制度の広報
- イ) 成年後見制度についての相談支援
- ウ) 成年後見制度の利用促進
- エ) 成年後見人等支援
- オ) 中核機関関係職員の研修参加による情報収集およびスキルアップ
- カ) 協議会の開催

坂出市成年後見制度利用促進協議会

坂出市における成年後見制度に関する施策の適切な運用を目的として、関係機関による権利擁護支援のための地域連携ネットワークを構築し、成年後見制度の理解と利用促進を図るため、坂出市成年後見制度利用促進協議会を設置する。

【 構成員 】

弁護士・司法書士・福祉施設等関係者・民生児童委員
自立支援協議会会員・金融機関職員・坂出市職員
社協理事・学識経験者

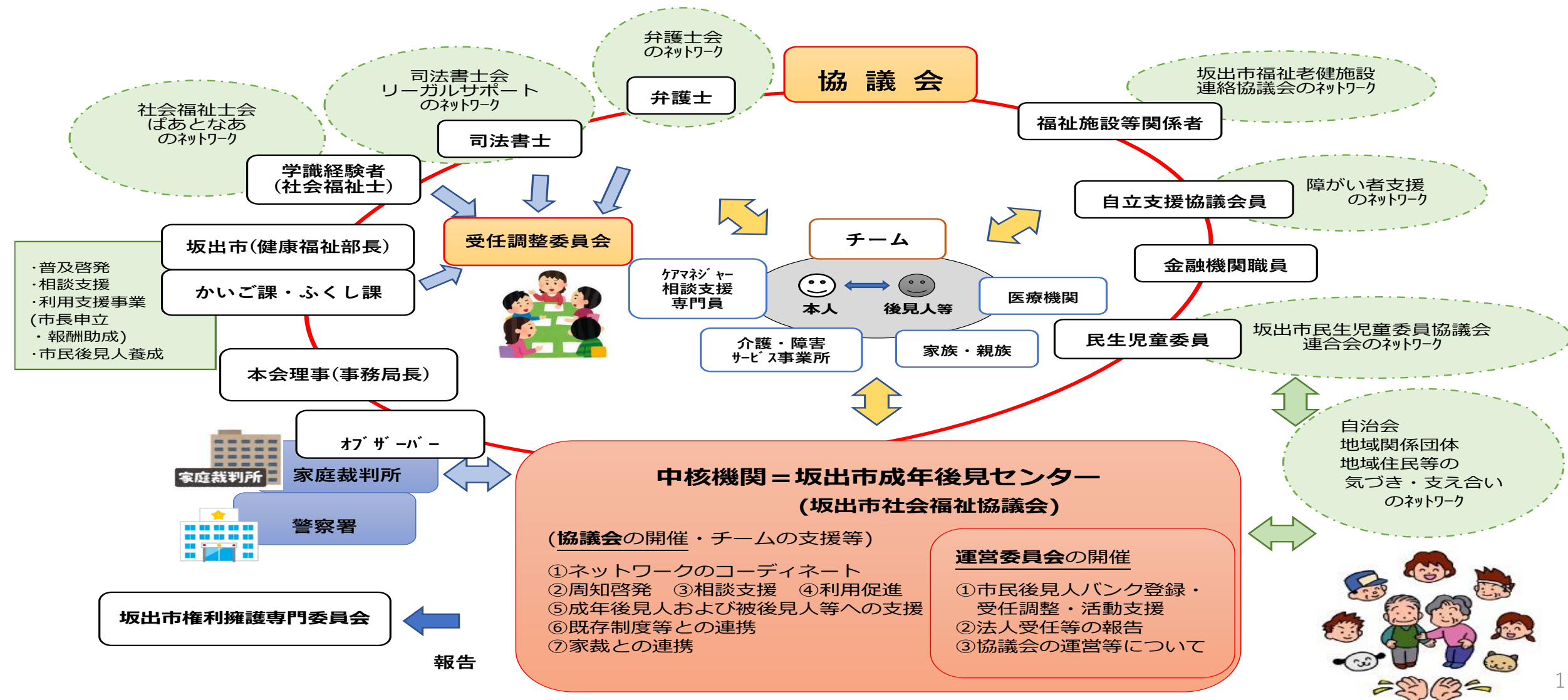
【 オブザーバー 】

家庭裁判所・坂出警察署生活安全課

中核機関の役割を担った坂出市成年後見センター

坂出市成年後見センター 権利擁護支援の地域連携ネットワークのイメージ図

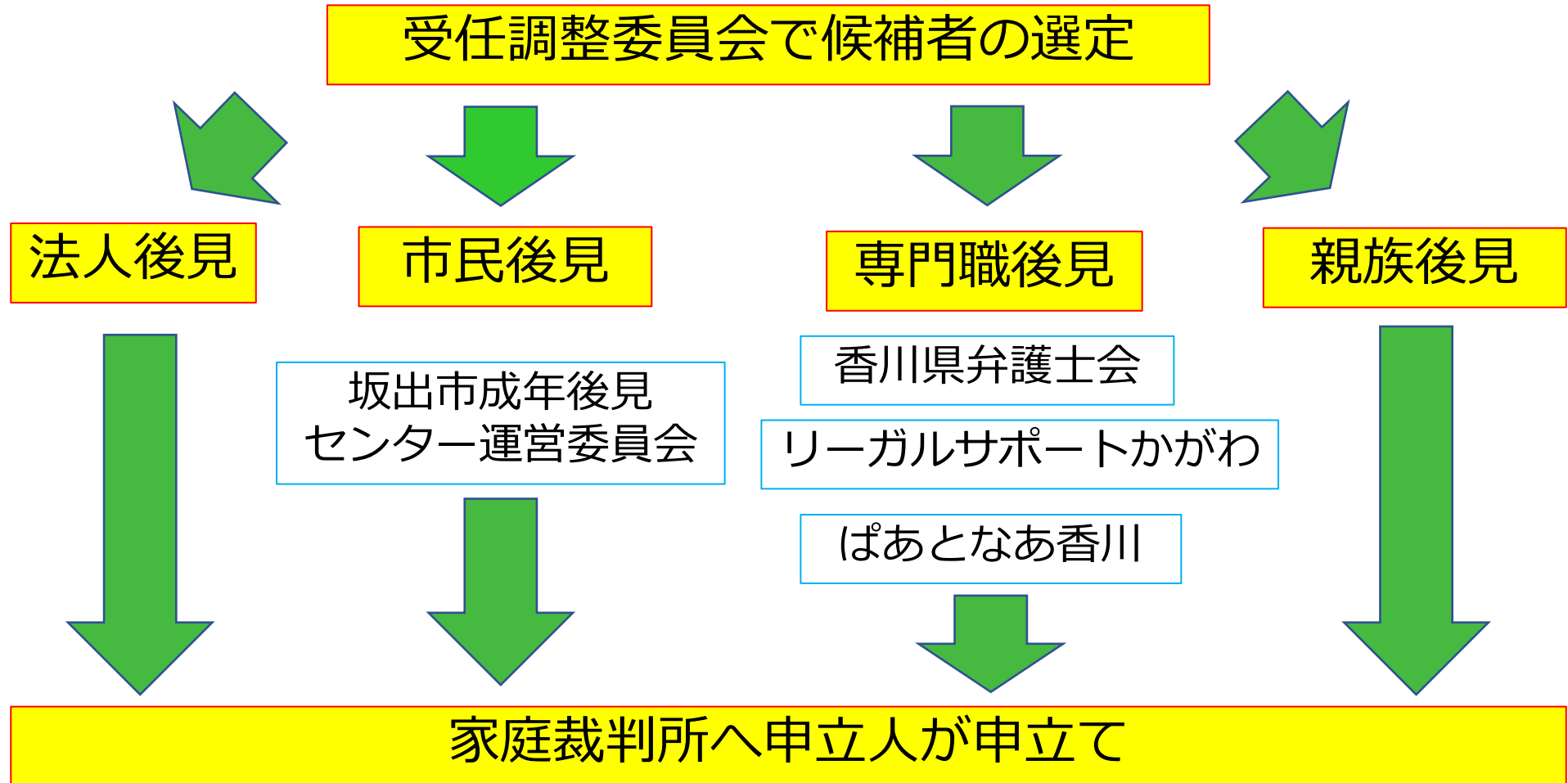
2020.4.1



受任調整委員会

構成メンバー

(弁護士・司法書士・社会福祉士)



受任調整委員会

ポイント

- ・ 市長申立てに限らない
- ・ 市民後見人の活躍
- ・ 後見制度が必要かの意見
- … 周知不足
- … 各委員の共通意識
- … 本人に適切なサービスの検討
- … 家庭裁判所・各関係団体との連絡調整

中核機関の役割

かがわ後見ネットワーク

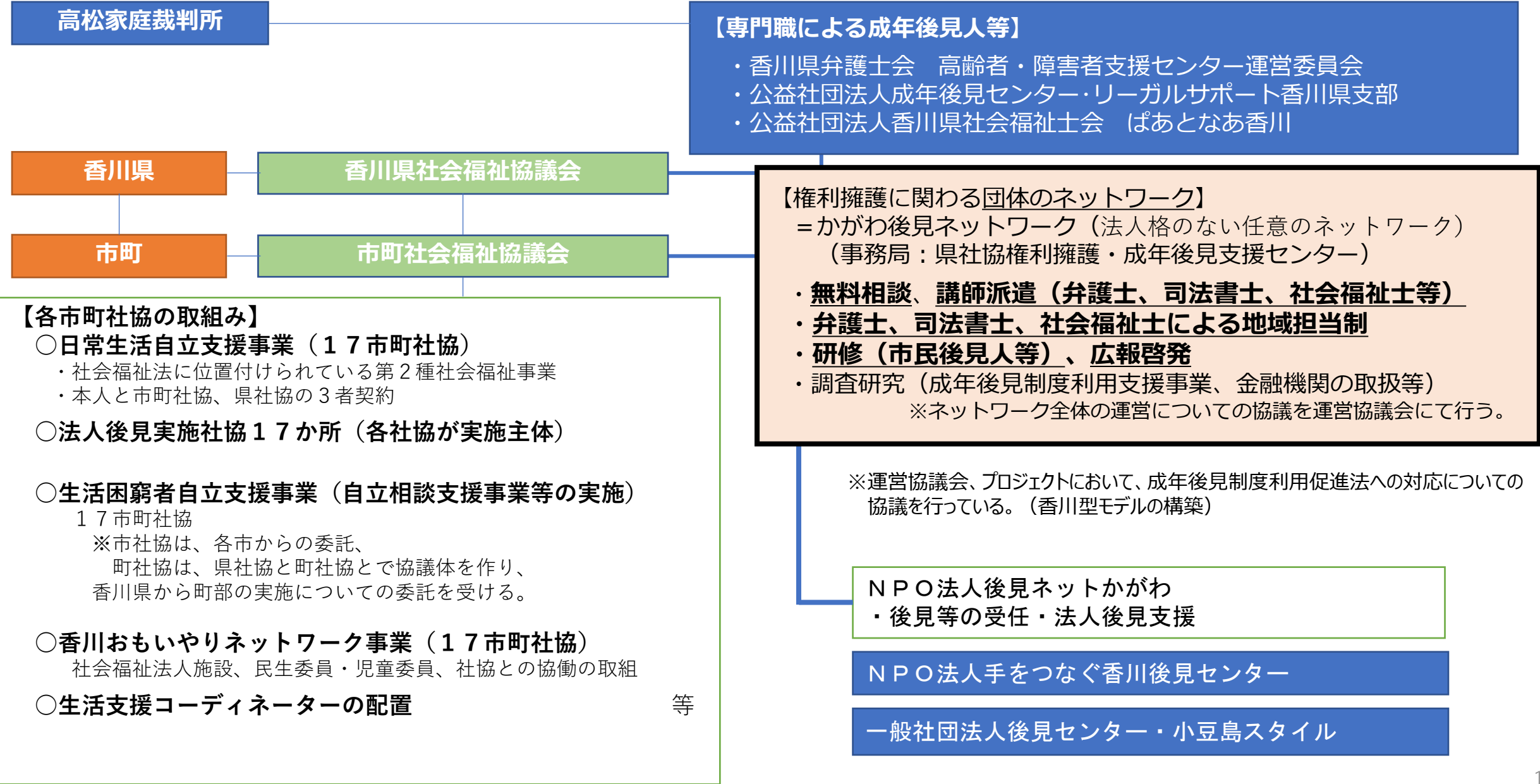
(事務局：社会福祉法人香川県社会福祉協議会)

県全体の中核機関（支える中核）としての機能

- ①無料相談、講師派遣、専門職による地域担当制
- ②各市町や権利擁護支援のための協議の場への参加
- ③市民後見人人材育成研修の実施（県域、圏域、各市町）
- ④中核機関連絡会議の開催
- ⑤研修の開催（意思決定支援、市町長申立て等）

8市9町 令和3年度 法人後見の体制整備
令和4年度 中核機関設置

香川県内における権利擁護支援ネットワーク体制（2023. 4. 1）



県・各市町の中核機関の機能のイメージ（香川県） 2023.4.1

機能	各市町	圏域	県
	基礎中核（市町が設置、委託可） ※行政、包括、社協との連携	支える中核（かがわ後見ネットワーク（事務局 県社協）） ※行政、社協、専門職団体等との連携	
広報	○広報 ○ニーズ調査 ○発見・見守り、声かけ		○広報 ・ 講演会等の開催・パンフレット等の作成
相談	○相談	役割①専門職派遣に係る調整 専門職の派遣	・ 定例の相談会開催時に専門職の参加
利用促進	○ケース検討・サービス調整	専門職の相談、派遣	・ ケース会議等への参加、助言等
	○後見利用の場合 ・ 市町長申立	福祉サービス等の利用 後見利用でない場合 ・ 日常生活自立支援事業 等 専門職の派遣	・ 必要に応じて専門職による申立相談 （市町長申立、本人・親族申立について代行ではなく、申立相談。2 回程度を想定）
	・ 本人申立、親族申立 ・ 適切な受任候補者の推薦	※継続した関わり	・ 適切な受任候補者についての協議の場への参加 ・ 市民後見人等の調整 （広域の調整が必要な場合、バンク（仮）による調整）
後見人支援	○後見人等への支援	専門職の相談、派遣	（市民後見人等のフォローアップを含めて） （定期的な相談会等に専門職の参加） 法人後見支援
運営 ※現時点でのイメージ	○基礎中核の運営に関する協議（仮）（定期的） ○市町内での権利擁護ネットワーク構築（仮） （協議会等・年 1 回程度）	役割③中核機関等運営支援	○かがわ後見ネットワーク運営協議会（年 4 回程度） ○権利擁護関係機関連絡会議（年 1 回程度） ※金融機関、医療機関等を含む。 ○市町社協の法人後見等連絡会（年1回程度） ○地域包括支援センター連絡会（仮）…権利擁護に関する ○中核機関等連絡会議（年2回程度） ○未成年後見サポート（仮）
研修 ※現時点でのイメージ	○市民後見人等人材養成研修	役割②研修会等の開催	○市町長申立に関する研修 ○意思決定支援に関する研修 ○市民後見人等人材養成研修（県域、圏域、各市町） ○専門職の講師派遣 ○他、成年後見制度に関する研修

【 社協が成年後見センターを担うことで... 】

- ・ 法人後見支援員や市民後見人など、地域住民が地域の課題に対し参画できる体制が作れる
- ・ 社協の強みであるインフォーマルなサービス、資源、ネットワークを活用できる
- ・ 日常生活自立支援事業との一体的な支援が行える

【 成年後見センターが中核機関を担うことで... 】

- ・ 福祉の専門職だけではないネットワークを社協事業に活用できる

⇒福祉の領域を超えた地域の基盤づくりにつながる

課題と今後の方針

【 課題 】

- ・ 職員体制の強化
- ・ 中核機関という役割の認知不足・PR不足

【 今後の方針 】

- ・ 任意後見制度等の取組みについての検討
- ・ 香川県内の行政・社協の連携強化